

## 令和3年第2回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和3年2月26日（金）9時30分開始
- 2 会場 大竹会館本館1階A・B会議室
- 3 出席及び欠席委員
- |     |      |    |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番  | 池田良枝 | 出席 |
| 2番  | 中田美穂 | 出席 |
| 3番  | 小出哲義 | 出席 |
| 4番  | 小城和之 | 出席 |
- 4 出席職員
- |        |       |
|--------|-------|
| 総務学事課長 | 真鍋和聰  |
| 総務学事課  | 重安千陽  |
|        | 中川香代子 |
|        | 瀬川隆司  |
|        | 尾崎明菜  |
| 生涯学習課長 | 三井佳和  |
| 生涯学習課  | 安藤好博  |
|        | 山田隆司  |

.....  
【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和3年第2回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、中田委員を指名します。

次に、会議の議事日程について確認します。

お配りしているとおり予定していますが、日程第4、日程第5で予定している報告第2号及び報告第3号は個人的な内容が含まれる案件であるため、審議は非公開が適当ではないかと考え、発議します。

その他に意見はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、本件を採決します。報告第2号及び報告第3号の審議を公開しないとすることに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって報告第2号及び報告第3号の審議は非公開と決定しました。

なお、都合上、審議の順番を変更します。日程第4を日程第6、日程第5を日程第7とし、日程第6を日程第4、日程第7を日程第5とします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を、本日2月26日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

#### 議案第4号 令和3年度大竹市学校給食標準価格について

小西教育長 日程第2「議案第4号 令和3年度大竹市学校給食標準価格について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和3年度の大竹市学校給食標準価格について、今年度と同額の一食当り小学校260円、中学校310円の決定をお願いするものです。

学校給食標準価格は、学校給食法第8条第1項の規定に基づく、「学校給食実施基準」に照らして算出したものです。この基準は、児童生徒に必要な栄養量、その他の学校給食の内容及び学校給食を適正に実施するために必要な事項について維持されることが望ましい基準として定められているもので、この基準から大竹市内の児童生徒が学校給食1食当り必要とする食品毎の使用量を算出し、その使用量に応じて金額を算出し、その金額を合計した金額を一食当りの標準価格として提案させていただくものです。食品毎の金額につきましては、令和2年1月から令和2年12月の学校給食物資購入価格の実績に消費者物価指数を勘案して予定価格を算出したものです。

なお、この令和3年度大竹市学校給食標準価格につきましては、大竹市給食センター設置条例第4条第1項に規定する大竹市給食センター運営委員会を書面開催により審議し、妥当であるとの意見をいただいた上で提案させていただくものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

小出委員 参考までにお聞きしたいんですが、食品の合計価格のところ、物価指数で計算しているということで光熱費等も入っているのでしょうか。

事務局 光熱水費等につきましては、市で負担するというので食材のみの価格になっています。

池田委員 この価格になって5年ぐらいになるかと思うんですけども、今年はコロナ等があって、それから外国からの輸入品もすごく少なくなって、物品がこの春から値上げと先日ニュースでやっていたんですけども、今後、この1年間の価格になると思うんですが、そういう値上がりを加味してもこの価格で大丈夫なんでしょうか。

事務局 先ほど食品毎の合計で算出しているということをお伝えしたと思うんですが、今回計算させていただきますと、小学校につきましては約258円かかると想定をしています。ですので、多少の値上げがあっても、260円ということで提案させていただいておりますので可能と考えています。

小西教育長 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

## 議案第5号 令和3年度学校給食納入食糧品業者の選任について

小西教育長 日程第3「議案第5号 令和3年度学校給食納入食糧品業者の選任について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和3年度の学校給食納入食糧品業者の選任について、18業者の選任をお願いするものです。この18業者は、学校給食納入食糧品業者選任審査要綱第3条に基づき提出期間内に申請があり、同要綱第2条に基づく納入業者の資格である衛生管理状況や供給能力等の7項目を事務局において審査し、資格に該当すると認めた業者について大竹市給食センター設置条例第4条第1項に規定する大竹市給食センター運営委員会を书面開催により審議し、選任することが妥当であるとの意見をいただいた上で提案させていただくものです。選任をお願いする18業者は今年度と同様で変更はありません。

また、学校給食納入食糧品業者選任審査要綱第5条第2項の規定により、選任の有効期間は1会計年度限りとあることから、選任期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとするものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員 前回の教育委員会議の中で、クリームファット株式会社が大豆制品を取り扱わないので株式会社ニシムラが追加されたと思うんですけど、この一覧の中にはクリームファット株式会社にも大豆製品が書いてあるんですが、そのあたりはどのようなふうになってますでしょうか。

事務局 クリームファット株式会社は冷凍のものでということで申請がありまして、生のものは今のところ納品は難しいということです。

小西教育長 クリームファット株式会社は冷凍のみ扱うということですね。

事務局 今のところ冷凍ということで申請があります。今後、生のものも納品できればということですが、今現在は冷凍だけということになっています。

小西教育長 本来なら大竹市内ですべてがまかなえれば一番いいんでしょうけれども、事業所の関係でなかなかそれも難しいというところがあります。よって、岩国市など大竹市内以外の業者も選任するということになります。

小城委員 昨年のコンテスト、コンクールみたいなのがあったと思うんですけど、ああいったものの材料もこの業者の中から選ばれるということでしょうか。

事務局 ひろしま給食100万食プロジェクトのことと思います。その献立を実施する場合も、材料はすべてお示ししている18業者の中から納入をいただいて作っています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### 報告第4号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

小西教育長 日程第4「報告第4号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和3年3月大竹市議会定例会第1回に、次の2件の議案を提出するにあたり、市長から意見を求められましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

1件目の提出議案は、「令和2年度大竹市一般会計補正予算（第15号）」です。まず歳出から説明します。閉校施設管理事務では、広島県が施工する国道186号道路改良事業の事業用地にかかり、来年度に建物を取り壊すこととなった旧穂仁原小学校について、校舎内の物品等を撤去する必要があるため、処分等に必要な経費として482万1千円計上しています。小学校管理運営事業では、小方小学校・小ホールの天井材等の落下防止対策に係る経費として改修工事費を4,637万8千円計上しています。また、年度末を迎えるにあたり事業執行の状況や予算執行の見込みから不用となる額について、幼児教育推進事業で750万7千円、小学校教育振興事業で601万7千円をそれぞれ減額しています。続いて歳入について説明します。歳出で説明した学校の天井改修事業に係る経費の財源として国庫補助金を1,666万9千円、借入金である市債を3,090万円計上しています。また、幼児教育推進事業に係る財源である国庫負担金及び県負担金をそれぞれ減額しています。

なお、旧穂仁原小学校動産処分及び小学校施設天井改修事業については、早急な対応が必要になるということで、急ぎょ予算補正を行うものです。事業執行にあたっては翌年度に繰り越した上で、実質的には令和3年度で実施することになります。

その他、年度初めに速やかな予算執行に当たることができるよう、必要な経費の債務負担行為の設定について、予算補正しています。

2件目の提出議案は、「令和3年度大竹市一般会計予算」です。まず、新年度当初予算の概略について説明いたします。一般会計予算の歳入歳出総額は15億6,357万7千円で前年度比12.5%減となっています。そのうち、教育費の予算は9億7,263万6千円で前年度比63.0%減となっています。教育費のうち総務課で所管する人件費関係分を除く7億8,760万6千円の課別内訳が、総務学事課分5億675万円、生涯学習課分2億8,085万6千円となっています。

次に、前年度比の特徴について説明します。総務学事課分では、「幼児教育推進事業」が対象者の減少等により約500万円の減額、「小学校管理運営事業」が、大竹小学校のプール施設整備の開始等により約1,900万円の増額、「小

学校学習環境サポート・読書活動推進事業」が、再編交付金を財源として教育環境充実基金を今年度積み増したことの反動等により約6,000万円の減額、「中学校教育振興事業」が、教師用指導書整備等により約1,000万円の増額、「給食センター運営事業」が、調理及び配送に要する経費の増により約1,500万円の増額となっています。

生涯学習課分では、「大竹会館改築等事業」の完了による16億3,300万円の減額が大幅な減額となった最大の要因です。その他では「社会教育施設等維持管理事業」が、公民館外壁調査及び耐震診断業務の実施等により約1,400万円の増額、「学校連携・子どもの居場所づくり事業」が、放課後児童クラブ運営経費の増等により約1,400万円の増額、「総合市民会館改修事業」が、舞台吊物機構の改修工事等の完了により約1,900万円の減額、「玖波公民館改修事業」が、屋上防水工事完了等により約900万円の減額となっています。前年度比の特徴については以上です。

続いて、新年度に教育委員会で実施する主要な事業について、「当初予算の概要」に掲載した事業を担当ごとに説明します。まずは、「小・中学校管理事業（大竹小学校プール建設事業）」です。大竹小学校・大竹中学校ともに昭和40年度に建設したプール施設であり老朽化しています。特に大竹中学校については故障によりしばらく使用できない状況が続いていることもあり、以前より対応が急がれる状況にありましたが、財源等の課題もあって進んでいませんでした。このたび現在のプールの解体と新設するプールの設計業務について新年度予算に計上しました。予定としましては、令和3年度に解体及び大竹小学校側に建設するプールの設計業務を実施し、令和4年度に解体工事及び小学校と中学校で共同使用できるプール施設の建設工事を行うことで、今後予算要求をしたいと考えています。工期をある程度見込む必要があるため、令和6年度の供用開始を目指して進める予定です。

事務局 新規事業の「ICT支援員配置事業」についてです。令和2年度に整備する1人1台端末を授業等で活用し、児童生徒の情報活用能力を高め、多様な問題を解決できる能力の育成を目指します。そのために必要となる教員のICT機器の活用や機器の不具合の対応、情報セキュリティ対策等を強化するため、専門的な知識をもつICT支援員を配置します。現時点では、予算につきましては、入札をかけ6月から配置を考えています。月15回の配置を考えています。

次に、新規事業の「オンライン学習通信費援助事業」についてです。家庭におけるICT教育を段階的に推進するため、令和3年度は中学生を対象に持ち帰った学習用端末によるオンライン学習を開始します。そのため通信環境未整備の世帯にモバイルWi-Fiルータの貸し出しを行います。あわせて就学援助世帯については通信費の一部を援助します。なお、ルータには通信部分をつけておらず、通信費の契約や支払いは保護者負担となります。

「奨学金貸付事業」についてです。経済的な理由により修学の機会がなくなることのないよう、学資の貸付を行います。平成24年度から、市内に一定期間居住することを要件とした奨学金の返還免除制度を導入しています。令和3

年度は、新規貸付者として昨年度同様大学生10名分を予算計上しており、3月10日から受け付けを開始します。

「こども相談室運営事業」についてです。家庭等で問題を抱えながら生活をしている子ども・保護者等に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童生徒に対し、学習・生活面での支援を行い社会的自立への基礎を培います。令和3年度も、相談員2名体制で事業を運営します。

「学習環境サポート・読書活動推進事業」についてです。通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒へのサポートのため「学級支援員」を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行います。学校図書館に読書及び学習活動上の支援を行う「読書活動推進委員」を配置することで、市内小中学校の読書及び学習環境を整え、幅広い視野を持った心豊かな児童生徒を育成します。令和3年度は、学級支援員を9名配置、読書活動推進員は2名配置としています。

「中学校教育振興事業、英語力向上事業」についてです。英検の検定料を、市内の中学3年生を対象に全額助成するものです。中学校を卒業するまでに個々の英語力に応じた英検級取得という目標を定めることで、中学生全体の英語力の向上を目指します。

事務局 続きまして、「学校連携・子どもの居場所づくり事業（放課後児童クラブ運営事業）」についてご説明します。放課後や長期休暇中などに、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に対して、「放課後児童クラブ」において、適切な「遊びの場」や「生活の場」を提供することで、児童の健全な育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援するものです。令和3年度からは、業務の一部を民間委託による運営に移行することで、これまで以上に放課後児童クラブの効率的かつ効果的な運営を図っていきます。現在、民間事業者との業務委託契約を締結し、民間事業者による支援員等の募集を行っているところです。今後、民間事業者との業務引継を行っていき、4月1日からの業務がスムーズに運営できるよう調整していきたいと考えています。

続きまして、「学校連携・子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室事業）」についてご説明します。放課後、週末及び長期休暇中における子ども達の活動拠点・居場所を確保するため、仮称ですが「地域学校協働本部」を立ち上げ、地域や各種団体等と連携し、学校や公民館等を活用して様々な体験活動や学習機会の場を児童に提供するものです。令和2年度は、国の制度変更に伴い、補助金の交付が見込めなくなったことから、事業費ベースで大きく縮小せざるを得なくなりましたが、令和3年度は、補助金の交付が見込めることとなったため、一昨年以上の予算額を確保できる見込みとなりました。今後、教室数の増加も含めて検討していきたいと考えています。

事務局 生涯学習課施設スポーツ係の主要事業について報告します。新規事業で、「社会教育施設等維持管理事業（公民館長寿命化事業）」を予算計上しております。事業の内容としましては、建設後40年以上経過しております昭和49年4月に開館しました玖波公民館及び昭和56年4月に開館しました栄公民館につい

て、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく施設の長寿命化を図るため、予防保全的な観点から、人命に係る特に危険度の高い項目である外壁調査及び耐震診断を実施する予定としております。

次に、令和元年度から継続しております「スポーツ振興事業（オリンピック・パラリンピック交流事業）」を予算計上しております。事業の内容としましては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、2020年夏の開催から1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた機運を醸成するため、県で事前合宿を行うメキシコ選手等の交流や、東京2020パラリンピック聖火リレー及び広島聖火フェスティバルを開催し、市民のスポーツの関心を高めることとしています。なお、東京2020パラリンピック聖火リレーについては、聖火ランナーが大竹市内を走る予定はありませんが、実施する方向で準備が進んでいるとのこと。また、広島聖火フェスティバルについては、令和3年8月14日に実施する予定としており、同日に開催されます「成人のつどい」に参加される方にもご参加いただく予定としております。

事務局 「文化財保護事業（文化財等普及啓発事業）」についてご説明します。市内の史跡等について、より多くの方に関心を持ってもらうとともに本市の歴史を学ぶ機会を提供するため、令和3年度は、亀居城跡内「なしの丸」に設置した岩国大竹道路建設に伴って出土した遺跡の一部（腰掛石）の説明看板の設置及び「長州戦争と大竹市」のリーフレット作成に、大竹市歴史研究会と連携して取り組むものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

小城委員 補正予算の小学校費、小方小学校の天井改修事業について、小方の名前がないのは意図的なのところがあるのか教えていただきたいと思えます。

事務局 予算書に具体的な学校名の記載がないということですが、特別な意図は特にないんですけれども、今年度も1年前の補正予算で同じように、昨年度は設計と工事ということで計上しました。そのときにも個別の学校名は記載しておりません。複数の学校が対象となる可能性もあるということで、統一的な対応として特段学校名は記載していないという流れの中でこういった記載をしています。来年度対応しなければならないのは、残っている小方小学校だけということになっています。

小城委員 小方はまだ新しいですよ。それでも改修が必要なことが起こっているというのはなんでかなという疑問があります。問題がないのであれば、特に補正予算でもあるので、穂仁原小の動産撤去と同じように、小方小の天井改修事業ということでしっかり予算をとっているということが、どこの何にお金を使うかっていうのがしっかり明記されていた方が分かりやすいのではないかなと思えます。検討してもらえたらと思えます。

事務局 予算書全体の統一感というのもあるかと思えますので、予算書を調製する企画財政課と今後の対応について調整したいと思えます。ご意見として生かしていきたいと思えます。

小方小学校は確かに建設されてからそれほど経っていない建物で、ちょうど

小方学園が計画の段階で東日本大震災が起こり、建設工事中に建築基準法が変わり、計画・設計段階では基準不適合ではなかったんですけども、後程変わったということでまだ期間は経っていないんですが今回対応するという事です。対応策としては、現在の天井材を撤去して耐震仕様に変更するという内容です。

小出委員 聴き逃したのかもしれないんですが、穂仁原小学校の動産処分の内容をもう一度教えていただければと思います。地元の方には詳しい説明はされていると思うんですが、あそこを通過して確かに工事はしているなどというのは見えるんですが、どういったことをしているかということをお教えください。

事務局 穂仁原小学校は閉校して何年か経っているんですけども、国道186号が県の事業で拡幅工事の計画を立てていたようですが、実際に動き始めるということで、校舎、グラウンドの一部が事業区域にかかります。それから川下側には民地もあるんですけども、あちらの方にかかるということで買収になっています。校舎をこの工事に併せて来年度解体する必要があります。このことに関しては、地元には建設部、自治振興課、教育委員会と一緒に地元にも何度か行って事業の説明、校舎を壊すこと、跡地をどのように活用していきましょうかということをお何度か会って話をしています。今日も午後から地元と協議します。地元には校舎、学校に対する思いというのは強いものがあるんですけども、校舎を壊すということについてはご理解いただいています。

中田委員 新年度予算の新規事業の教育振興事業でICT支援員の部分なんですけれども、先ほど6月から支援員を配置されるということで月に15回配置ということだったんですけども、各学校に15回配置ということなのか、全部の学校で15回なのかということをお教えてください。

事務局 1人の支援員さんをお願いすることになっていますので、月15回支援員さんがどこかの学校に行っていただくということになります。平均すると、小方小学校・小方中学校を1校とみなすと各学校月3回となりますが、学級数等によって少し差を設けようと考えています。

池田委員 1回というのは1日と捉えてよろしいですか。

事務局 1日で、1回7時間と考えています。

池田委員 雇用の仕方によると思うんですけども、支援員さんは学校に行っておられない時間帯は教育委員会で何かお仕事があるのか、それとも学校訪問だけがこの支援員さんの仕事なのかをお教えてください。

事務局 まだ委託契約を交わしていないので今考えている段階なんですけれども、現時点では、月15回各学校に行っていただくときにこちらが学校にお伺いするとか、その中で学校に了承を得てこちらに来ていただくというようなことを考えています。

中田委員 オンラインの通信費援助事業というところなんですけども、環境が整ってない世帯にモバイルWi-Fiの貸し出しを行う、契約は保護者ということなんですけれども、先ほど通信費1,000円支給される、補助があるということだったんですけども、実際の契約にかかるお金を全額補助というわけではなくて、そのうちの1,000円を補助という理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい、それで間違いありません。



中田委員　もし、やっぱり私はどうしても契約をしたくないという方がいらっしゃった場合の対応はどうするのでしょうか。中にはもしかしたらいらっしゃるかもしれないというところで、だいたいWi-Fiは家にひいているのかなという感覚ではあるんですけども、もしそうでない方がいらっしゃったときにどういうふうに対応していくのでしょうか。

事務局　当初、通信料を込めた、例えば3GBのルータを配るという案もありました。ただそうなると市が一括して契約するということになり、市が一括して通信会社と契約をするとなるとどこで契約をするのか、使用キャリア、Softbankとdocomoとau、ご家庭によって入る、入らないというポイントもあり、またすべての通信機能を含めたルータを貸し出すとなると、すでに整備されている方に貸し出すことについてはお金をもっと有効に使った方が良いという問題もあり、等々の中から、通信費を市で一括して負担するということは難しいという判断に至っております。ここまでルータを貸しますよ、生活が苦しい方については通信費を月1,000円援助しますよということをごちらの方からご提案してもやりたくないとか難しいという方がおられたら、仕方がないのでプリント等で対応する形になると思います。

小西教育長　環境が整っていない家庭はアンケート調査で何パーセントくらいだったんですか。

事務局　去年の7月と去年の12月と2回調査をさせていただきました。調査項目を見直したという形で去年の7月と12月は聞き方が違うんですけども、去年の7月の時点では家にWi-Fi環境がありますかと聞いたところ、約9割の家庭が「ある」と答えました。しかしこれは複数回答ですので、実際の数値が分からないということになります。そして12月の時点では、来年中学生になる小学校6年から中2までのご家庭に、もし端末を家で使用するとすれば端末を使用できるWi-Fi環境はありますかというような問いをさせていただきました。そのときの回答とすれば、回答がいただけなかったご家庭もあるので、だいたい25人から40人くらいがWi-Fi環境がないのかなとお見受けしています。その後生活環境が変わってやっぱりWi-Fi契約を取り消したとか、こちらの説明がうまく伝わらずに実態の状況と回答した状況が違うということも当然あるので、現時点では、来年の中学生が570人いるんですけども、その1割強ということで60台のWi-Fiルータを準備するというふうに考えています。

小西教育長　段階的に、これからそのあたりの取り組みは進めていくということです。一斉にということはなかなか難しいので、来年度についてはまずは中学校、そして順次小学校高学年という形で事業を進めていくということになるかと思えます。これからいろんな課題が出てくるのではないかなど。そのときに対応していくということになってくると考えています。そのあたりの課題等は想定をしながら取り組んでまいりたいと思います。

小城委員　そもそも持って帰ってどういうふうな勉強をさせるためにWi-Fi環境が必要かっていうところが、保護者の方々に理解いただけないと。予算をとるのは絶対要件なんですけれども、そういったところが並行して理解してもらわないと。今年度が整備ですよ。1人1台端末の整理が終わって来年度にむ

けて持って帰って勉強してもらおうというところの中で、同時に先生方がどういった形でそういうのを使用していくのかというところも予算を組む上での根拠にしておかないと、配備する今年の延長みたいな感じになってしまうので。段階的にというのは重々分かるんですけども、その辺も含めて予算建てした方が良いのかなど。あくまでも教育環境を整えるという効率化が目的の1つではあると思いますので、その辺もしっかり考えてから予算建てる必要があるのかなと思います。

もう1つ聞きたいんですけども、小・中学校教育振興事業のICT支援員配置事業に関して、この金額で1人1回が7時間で月15回、1者に委託するというので1回の説明の費用といえますか、配置する費用としていくらを考えてこの予算になったのかというのを教えていただきたいと思います。

事務局

学習内容につきましては、まだ実際に子ども達が使っている状況を目の当たりにしていないということがあって予測が立てづらいということをやったら大変申し訳ないんですけども、手探りで進めていきたいというふうに思っているんですが、やはり家庭に持ち帰って勉強に用いていただくとすると、それ相応の準備がいるというふうに考えています。なので段階的に、まずは1人で操作ができ、こちらのお願いごと等を確実に守れるであろう中学生に対して10月から持ち帰りを始めるということを考えています。具体的に中学校の先生にどんな活用を考えているかお聞きしたところ、文章を作成するというので、今から小論文や面接の練習で使う文書を作成するという練習をさせたいというふうに言っておられました。また、併せて自分たちの興味があることを検索する等いろいろな活用をしていただければと思います。

ICT支援員なんですけれども、配置に当たりましていろんなところの委託契約書等を参考にして業者さんともお話をしました。当初、月に4回と考えていたんですけども、各学校で月に4回という意味ですので、大竹市として月に18日を超える配置をすると2人配置になり、有給の関係とか雇用の契約上問題があり、金額がすごく跳ね上がるということが分かりました。なので計算のしやすい月15日ということで考えております。ICT支援員さん、大竹市は最初から個人でお願いするのではなくて会社として研修を積んでいただいたICT支援員さんに来ていただくと思い、いろいろなICT支援員さんを派遣する事業者とお話をしたんですけども、ほとんどの市町でICT支援員さんを来年度より増員するという話があり、6者当たったんですが、3者からは大竹市まで手が回りませんとお断りをされました。ですので、今の時点で月15回来ていただくということで見積もりをとったんですけども、その金額よりも多めの金額で予算計上させていただいています。見積もりの金額までは申し上げられないんですけども、人が配置できなかったことを想定して若干多めに組んでおります。またこのICT支援員月合計15日来ていただくのと併せて、ICT支援員がいないときに学校で機器のトラブルがあったときには、学校から直接会社が設けているヘルプデスクで電話相談を受けて支持を仰ぐことができるというサービスもお願いしているので、その分若干金額が高くなっており、またそのICT支援員を管理する人というのを必ず会社に置くように

お願いしているので、そんなことも反映して、このようになっていきます。

事務局 持ち帰っての学習の中身なんですけれども、実際に使いながら学校の方でもアイデアが出てくると思うんですが、主にオンライン、この辺りが契約をするとか通信料支払うのをどうしようかというところでのご理解をいただくための理由になってくると思います。オンラインを使っては、主に大きく分けると3つになろうかと思います。1つはオンラインをつながないとワードやエクセル、パワーポイントができない、そういうのがありますので、何か課題を与えて文章で表現していくという学習ができるということ。2点目はいわゆるオンデマンド型の学習。できあがった動画を繰り返し視聴できるNHKとか、そのあたりを視聴して何かを書いてきなさいとか、そういったオンデマンド型のを視聴してくるということ。3つ目がライブでの双方向型ということで、これはもちろん双方向といっても学校での対面授業を担保できるようなそういった授業を決してできるわけではないんですが、一方的に指示をする、簡単なやり取りをする、それと休業中の健康観察であるとかです。大きく言うとオンラインではその3つができるかなと。またドリル的なものもオンラインでできるものが入っていますので、それプラスアルファ学校からお金を出す、こちらから出すのがありますけど、オンラインでつないでドリル学習的なもの、いわゆるAI型のドリル、問題を解いて間違えたところは何回も出てくるというそういったものもあるらしいので、実際はまだ使ったことはないんですけども、そういうのもどんどん開発されてくると思います。それは決して学校の中でやるとかいう中心になるということはないんですけども、家庭でやるとか、授業の隙間でやるとかになってくると思うんですけど、そういったものもあるかなと思います。

小出委員 プール建設事業で小学校・中学校ともに予算が組まれているんですが、小学校の1, 510万円、中学校110万円。小学校の方は令和3年からのプール解体の費用と、中学校の費用についてはどういった内容でしょうか。

事務局 予算の内訳になりますけれども、小学校は1, 400万円部分が新しいプール建設のための設計、残りの110万円が現在のプールを解体するための設計です。小学校と中学校両方とも壊すというところの設計と、今回共同使用するプールを小学校の方に建設することとしています。

小出委員 解体はいつからですか。

事務局 予定としては令和3年度中に設計を終えて、工事を令和4年度から始めたいと考えています。

小出委員 気になるのは、解体が始まったら何年間かはプールが使えない時間があるのかなというところが知りたかったので質問したんですが、小学校・中学校のプールを同時に壊したら当然何年間かは児童生徒が使用できない期間があるんだと思うんですが、児童生徒が両方とも使えるプールを建設するというのであれば、今現在使われていない中学校の方をまず壊して中学校に共同プールを造れば、小学校の方は引き続き使えるのかなというふうに思うんですがその辺はいかがでしょうか。

事務局 予定している工期についてなんですけども、来年度は設計ということで原則

現地に作業に入るわけではないので使用できる予定です。令和4年度に解体工事と建設工事が具体的に始まってくるということで、令和5年度中のどこかで完成ということになります。教育委員会で想定しているのは令和4年度の一番理想はシーズンオフから工事に入ることができれば、令和4年度も使えるかなと考えています。令和5年度はどうしても使えない部分があるので1つのシーズンは使えないということで、令和6年度から新設するプールの使用が可能になる予定です。子ども達の利用のことを考えると中学校の方に共同して使用するプールを造った方が良くはないかというご指摘でしたけども、これに関しましては最初平成30年度頃に検討を実際に始めたときにそのほうが使用できない期間というのがなくていいのではないかと検討したんですけども、小学生低学年の児童が移動するときに、一部公道、道路を通して移動することになりますので、その辺の移動経路の安全確保を考えて、あと小学校の現地に建て替えるという案の方がそのほうがそのほかの移動の安全確保のための費用というのが少ないのではないかとこのところで総合的に判断をしまして、1シーズン使えなくなる時期がどうしても出てくるんですが小学校に建設する案が最適であると考えて提案しています。

小西教育長 いろいろと協議を重ねた中で、今説明したような形でやっというと考えています。どちらにしても大竹小・中学校の保護者、子ども達の長きにわたっての願いがやっと今動き出したということで、教育委員会としては計画的により早くプールの指導ができるようにと考えたプランです。またご意見いただけたらと思っております。

池田委員 学校連携・子どもの居場所づくり事業、放課後子ども教室事業のところの、仮称になっていますけれど「地域学校協働本部」を立ち上げというのがありますが、地域学校協働本部をどのような形で立ち上げる予定に今のところなっているのかというところを教えてください。

事務局 地域学校協働本部なんですが、事の発端が国の制度の変更に伴いまして、今まで子ども教室事業だけをやっていれば補助の対象になっていたんですが、それがなくなってきたということで、そこら辺を総合的に考えながら国の制度に乗るような方向性を持たせたいというのが前提にはあります。具体的には、今ある放課後子ども教室と子どもに関係します大竹っ子らんらんカレッジ事業、そしてちょっと世代は小学校高学年から中学生辺りになるんですがジュニアリーダー事業、こういった子どもの特に似たような事業をすべてまとめて地域学校協働本部を中心として事業を展開するという方向性です。その中で、地域・学校が連携した事業これを目指していくことによって、地域・学校が共に手を取りながら事業を進めていく中で子ども達の成長を共に図っていくというそういう仕組みづくりをこれからつくっていきなと思っております。なお、この地域学校協働本部というものを立ち上げまして、それをさらに取り巻く学校連携・子どもの居場所づくり事業、これはさらに放課後児童クラブ等々の事業なんかも入ってくるんですが、そういった大きい枠組みで最終的には子どもの居場所づくりというのを整備をしていきなと思うんですが、ちょっとそこまでは初年度難しいと思っておりますのでそういったところも含めて子どもの居場所づ

くりを考えていきたいと考えています。

小西教育長 教育文化においては、今回新規事業がたくさんありますし、教育は今後大変注目されてくる中身ではございますので、当然この取り組みについては今年の教育委員会会議等でも報告させていただきますので、またご意見の方をいただきながらより充実したものにしていきたいと思えます。

他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

### 協議・報告事項 小中一貫教育の「成果」と「課題」について

小西教育長 日程第5「協議・報告事項 小中一貫教育の「成果」と「課題」について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 小方小学校と小方中学校が、平成25年度から校舎一体型の小中一貫教育校となり、もうすぐ8年が経過します。小方学園だけではなく、大竹中学校区は校舎隣接型、玖波中学校区は校舎分離型として、小中一貫教育を進めてまいりました。小中一貫教育については、いずれの学校の取組の中にも手段として位置づけて、教育研究等の取組を行ってまいりましたが、教育委員さんからもその成果等を整理しておく必要性をお話いただきました。この機会に「成果」と「課題」について簡単ではありますが報告をさせていただきます。

まずは、小中一貫教育の文部科学省の定義を確認させていただきます。小中一貫教育とは、「小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」です。

2つ目ですが、小中一貫教育はそれ自体が目的ではなく、児童生徒に広い意味での学力を向上させるための一つ的手段であります。

成果と課題についてこれから説明させていただきますが、主として取組成果と取組課題として挙げていますので、あらかじめご理解いただけたらと思えます。つまりアウトプットが主で、アウトカムについては、学力調査、生徒指導上の諸課題等については資料として、あくまでも参考に最後に掲載させていただいております。

理由は、それら学力等については、小中一貫教育を行ったから直接的にこうなったということは極めて検証が困難であるからです。そもそも、学力が高い・低い等の要因は、小中一貫教育以外にも様々なものがあり、他の様々な要因の影響を考慮することが非常に困難ということです。何らかの、相関関係はあるかもしれませんが、因果関係があるかどうか明確にすることが困難です。例えば学力が高い・低いは、当然、教員の学級づくりや授業づくりの力量、保護者の教育への関心、家庭環境、家庭の経済状況、友達関係等様々な要因が複雑に

からんでいます。そのあたりのことをご理解いただけたらと考えます。各学校で小・中一貫教育にかかわる個別の取組については、毎回見直して改善を図り続けているところです。よろしく願いいたします。

前置きが長くなりましたが、それでは、まず成果についてです。(1)「共通の学校教育目標の設定」ですが、小・中学校9年間を通した学校教育目標を設定しています。玖波と大竹は小中共通の目標を受けて、小・中別に具体目標をぶら下げています。

(2)「小・中合同の校長会、教頭会、企画運営委員会」についてです。共通の学校教育目標の達成に向けて、小・中学校の共通した取組や小・中学校それぞれの発達段階に合わせた取組などについて協議しており、必要に応じて開催しています。

(3)「協働の教育研究」についてです。小中一貫教育の中核になる取組と言えます。研究主題を統一して、教務主任や研究主任が中心となって、小・中学校の教員が意識統一した授業づくりを行い、小・中学校がお互いの授業も参観して、授業後も小・中学校の教員と一緒に授業改善に向けて協議を行います。小・中学校で系統的な教育を目指す上で重要な役割を担うものであると考えます。小・中学校合同の公開研究会の開催についても、研究内容の外部への普及や外部から意見をいただいての改善という目的に加え、小・中学校が協働して公開研究会を作り上げることによって小・中のかたまりでより機能する組織にしていくという目的もあります。

(4)「小・中連絡会」についてです。小学校6年生について中学校への引き継ぎということになります。これについては、当たり前におそらくどこの中学校校区も行っていることと思いますが、連絡会に関わって、特に大竹中学校校区が当たり前以上の取組を継続しています。これが「小・中のかけ橋ノート」です。小学6年生が中学校への思い等を記入し、中学校の教員が返事を書いてやりとりすることによって安心して中学校に入学できるようにしています。

(5)「小・中合同の学習活動」についてです。小学生と中学生と一緒に学習活動を行うことによって、学習内容の目的達成と共に、小・中学生が共に情緒面で育つことを期待しています。

(6)は「部活動体験」、(7)は「市教委主催研修の取組」です。

(8)「小・中学校の教職員による学園全体の児童生徒への指導」、(9)「兼職発令による学習指導」、(10)「小学生の見通しを持った学園生活」、(11)「9年間同じ環境での生活」は特に小方学園での取組です。特に(9)「兼職発令による学習指導」は施設が一体となっているから行いやすいということがあります。一部教科について、中学校の教員が小学生の授業を行っています。学園となった当初は、小学校の5・6年生の教員が逆に中学生の教室に出向いて、中学校教員とチーム・ティーチングで、例えば数学の授業を行うなどしていましたが、小学校教員の負担軽減も考慮し、現在は実施しておりません。

次に「課題」についてです。5つ挙げておりますが、いくつか説明させていただきます。

(1)は「カリキュラム・マネジメント」とお示ししていますが、9年間を通して学習のつまずきをさせないこと、つまずきをクリアすること、総合的な学習の時間においては、その学習内容も学習方法も系統的にさらに精緻化する必要があります。

(4)「小学校6年生のリーダーシップの育成」については、特に小方学園です。どうしても、学園としてのリーダーとなるのは中学校3年生となる活動が多くなります。他の小学校に比べると、小学校6年生が学校の機関車として下学年を牽引する出番が少なくなりがちですので、9年間というスパンの中で、小学校の最上級生としてのリーダーシップを育成する活動が必要であると考えます。

(5)「小・中学校教職員のそれぞれの組織文化や習慣の違いの理解」についてですが、例えば、中学校には部活動があり部活動の教育的意義を重んじること、学級担任制と教科担任制での働き方の違い、丁寧できめ細かい小学校の指導と比較的生徒の自主性に任せ育てる中学校の指導など、お互いに違いを認識することによって、お互いが視野を広げて教員としての資質向上につなげていきたいと考えます。小・中学校のまず管理職から、そして教職員が手を携えて中学校区の児童生徒を育てるという意識が大切であると考えます。以上で説明を終わります。

小西教育長 この「小中一貫教育の「成果」と「課題」について」は3月の会議のときにしっかりとお話を聞いて、次年度に生かしてまいりたいと思います。しっかりと熟読をしていただいて、質問・意見等まとめておいていただけたらと思います。

小西教育長 続いての、日程第6「報告第2号」及び日程第7「報告第3号」の審議については、会議の冒頭で、公開しないことと決定しました。よって、これより非公開とします。

なお、個人的な内容が含まれる案件のため、議事録のうち本件2件の審議の内容の部分については非公開とします。

～報告第2号及び報告第3号の審議についての議事録は非公開～

#### 報告第2号 大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

小西教育長 本件は報告のとおり承認されました。

#### 報告第3号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について

小西教育長 本件は報告のとおり承認されました。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和3年第2回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 11時04分】

.....